

保健だより5月

令和6年4月30日
さいたま市立文蔵小学校
保健室

4月・5月といろいろな検査や検診をしています。

その結果、医療機関で治療または相談が必要な場合には

「結果のお知らせ」を渡します。元気に学校生活を送る

ためにも、お知らせの紙をもらった人は、病気を早く治

すようにしましょう。



保健行事

| 日程 | 検査項目 学年 | 準備・注意すること・その他 |
|-----------|----------------------------|---|
| 5月 7日 (火) | 色覚検査 4年 | ・検査を希望した児童のみ行います |
| 5月 8日 (水) | 色覚検査 1年 | ・検査を希望した児童のみ行います |
| 5月 9日 (木) | 眼科検診 全学年 9:00~ | ・目をこすったりしないようにしましょう ・前髪が目にかからないようにしましょう |
| 5月14日 (火) | 耳鼻科検診 全学年 9:00~ | ・耳のそうじをしておきましょう |
| 5月16日 (木) | 内科検診 3・5・6年 13:15~ | ・からだをきれいにしておきましょう ・当日は体育着を忘れずに持ってきてきましょう |
| 5月30日 (木) | 内科検診 5組・1・2・4年 9:00~ | ・からだをきれいにしておきましょう ・当日は体育着を忘れずに持ってきてきましょう |

独立行政法人日本スポーツ振興センター

「災害共済給付制度」のお知らせ

さいたま市では、平成21年10月より子育て支援医療費助成制度事業における、医療費助成対象年齢を中学校卒業までに拡大しましたが、「学校管理下の災害」については、原則として振興センター災害共済給付制度を利用いただいています。

学校の管理下とは

各教科や学校行事などの授業中、部活動などの課外指導中、休憩時間中などのほか、通学中も含まれます。

給付を受ける手続き

- ① 医療機関で治療を受ける際、「学校管理下のけがである」ことを申告します。
(医療機関の窓口で医療費を負担していただきます。)
 - ② 担任に知らせ、「医療等の状況」を受け取り(一カ月につき1枚)、医療機関へ提出します。
 - ③ 治療などが済みましたら、医療機関から「医療等の状況」を受け取り、学校へ提出します。
 - ④ 学校では、「災害報告書」(学校で作成)と「医療等の状況」を教育委員会を経由して、振興センター各支所へ提出します。
 - ⑤ 振興センター各都道府県支部において、審査の上、給付金額を決定し、教育委員会を経由し、学校を通じて保護者の方へお支払いします。
 - ⑥ 給付金は給食費等の口座へ振り込みますが、書類を提出してから給付までに3、4ヶ月かかります。
- ※ 適用になる医療費の対象額が決まっていますので、対象にならない場合もあります。

<給付内容比較表>

| | | 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度 | 医療費助成制度 (子育て支援医療 ひとり親家庭等医療 心身障害者医療) | |
|----------|------------|--------------------------|--|---------|
| 医療費給付の内容 | 期間 | 初診から最長10年 | お持ちの受給資格証の有効期限まで | |
| | 金額 | 通院 | 医療費の3割分 (医療費の4割分+上乗せ1割) | 医療費の3割分 |
| | | 入院 入院時食事療養費 | 医療費の4割分 (医療費の3割分+上乗せ1割) | 医療費の3割分 |
| 給付その他 | 死亡および障害見舞金 | 全額 | なし | |
| | 保険適用外医療費 | あり | なし | |
| | | 一部災害状況により 保険点数に換算し給付 | なし | |

◎高額療養費として健康保険等より返還される場合は自己負担限度額分+総医療費の1割
※共済掛金(460円)は、8月31日(土日祝日の場合は翌平日)に登録口座より引き落とします。(同意書を提出した児童のみ)

